

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1890100116		
法人名	特定非営利活動法人 COCO森田福祉会		
事業所名	らくや		
所在地	福井市上野本町21-30		
自己評価作成日	平成28年 11 月 6 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会		
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号		
訪問調査日	平成 28 年 11 月 17 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「人間としての尊厳」を理念の第一に掲げ、性質感謝の気持ちをもつことを使命としています。入居様が暖かい雰囲気の中で安全で楽しく自分らしさを発揮して生活できるよう支援しています。食事作り、洗濯たたみ、お掃除、配膳等もみんなで作って頂いています。また、みんなで相談してはドライブ先を決めたり、外食先を決めて出かけたりしています。入居様は7みんなりリビングに集まって過ごしていることが多く、笑い声や話し声が絶えません。入居様の表情をケアの評価と捉えサービスの提供に努めています。

人間愛を基本とした理念に基づき、実践している。特に利用者の思いを引き出すこと、尊厳を守ることを大切にしており、常に職員は利用者が言いたいことが言える関係にあるかを意識しながら、共に生活を送るという姿勢で、利用者の話を聞くことや言葉遣いに配慮している。また、職員は様々な研修への参加や会議での意見交換を通じ、専門性を高め、日々の実践に活かしている。事業所内は活動写真や手作り作品が多く飾られ、ゆったりと落ち着ける環境である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	個人の人権を尊重し、人としての尊厳を守るサービスを提供し、本人と家族を支えていくためのパイプ役となるケアを目指し職員一丸となって取り組んでいます。	開設時からの理念を継承している。理念を具現化した「介護の心得」を申し送りの際に唱和し、意識を高めている。職員一人ひとりの行動目標にも理念を反映させ実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所は小学校の駆込み寺で、子ども達の声掛けがあったり、施設を利用することもあります。町内会に加入。町内ボランティア来所。地域の方から収穫野菜も頂きます。晴れの日は若い親子とのふれあいもあります	月2回、幼児の音楽教室に共用空間を開放し、交流を図っている。納涼祭には、ボランティアの協力が得られる。クリスマスコンサート等には地域住民が参加し、交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	音楽会、納涼祭、クリスマス等の行事の際には、地域の方々に声をかけ沢山の方の参加があります。また不要品回収には町内の方々のご協力を頂いております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は1回/2ヶ月必ず開催しています。サービス・活動状況等を文書にまとめ報告し、取り組みについて幅広く意見を聞き、運営に反映しています。避難訓練には委員全員が参加して実施します。	家族代表、民生委員、地区代表、ボランティア団体、医療・介護の学識経験者、地域包括支援センター職員が参加し、2か月に1回開催している。議事録は、閲覧できるようにしている。	作成した議事録については、閲覧できるだけでなく、事業所の対応等を含め、家族へ伝達することが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者とは電話や面談をして情報交換するようにしています。また困難事例等については包括支援センターと密に連携をとりながら進めています。	市に出向き、ケースの相談をする等連携を図っている他、地域包括支援センターが開催する勉強会や報告会、認知症徘徊模擬訓練に参加する等、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は日中は解除しています。身体拘束をしないケアに取り組んでいます。毎年外部研修会に参加し伝達研修の中で理解を深めています。身体拘束廃止マニュアルは職員がいつでも閲覧できるように設置しています。	全職員が年1回、外部研修に参加し、その都度伝達研修を開催し、ケアに取り組んでいる。作成したマニュアルを基に対応しているが、中でもヒヤリハットの提出、言葉遣いの徹底を意識している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年間研修計画されており毎年外部研修受講受講者は報告書提出と伝達研修が義務づけられており、理解を深めています。職員は、言葉使いはじめマナについても「介護心得」に掲示、評価しています。玄関や廊下など日中は開錠にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年、研修会に参加し、レポート提出し伝達研修を実施しています。制度導入を希望された場合、責任ある対応がとれるよう行政等と相談や連携とっていきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や契約解除の際、利用者や家族等と十分に話し合い、理解・納得の上で手続きをしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日頃から利用者と職員は、何でも話し合える関係づくりに努めています。また、入居者・ご家族様からのご意見やご要望については運営推進会議などで家族代表より意見や要望等頂いています。	家族の来所時に意見を聴取している他、利用者の日常の様子を毎月便りとして家族に送付している。また、意見箱や苦情相談窓口を設置し意見や要望を出しやすい環境づくりに配慮している。	家族会の設置がないため、利用者・家族に対するアンケート調査等を行い、意見の反映に活用することが望まれる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会やミーティング、又内部研修会等で職員との意見交換を行っています。また職員との個人面接では職員の思いや意見を聞く機会を設けています。	上司から職員への声掛けも多く、会議だけでなく、日常的に意見や提案を行える関係にある。設備の充実や希望する研修への参加等、取組みに反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価を実施し、個々の実践・努力目標をたてることにより更なる向上心が持てるような職場環境作りに努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画に沿った外部研修・内部研修、伝達研修など実施し、資質向上を目指しています。月1回のミーティングでは、実践・計画・カンファなど行いスキルアップにつながりメンタルトレーニングにもなっています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者の連絡協議会に毎回参加し交流を深めています。事業所は地域医療連携のメンバーとして参加し交流を図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス提供前は、他事業所を見学して頂き入居を決定して頂いています。入居後は、本人の気持ちや想いを理解するためにゆとり関わり時間をつくり、職員間情報を共有し日々のケアに活かしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前に訪問・来所・電話にて家族の不安や思いに傾聴し、何度でも面談の機会を設けています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族や本人の意向だけにとらわれず、実際にどのようなサービスがその方に必要なのか、病歴など参考にし他のサービスも紹介しどのサービスがベストか話し合いや相談に応じています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりの「～したい」を「1日の暮らし方」の中でも優先しています。いろいろな作業や活動を紹介した上で選択するというようにしています。暮らしを共にする者同士のきずなが自然と培われています		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事への参加呼び掛け(納涼祭9家族中8家族参加) 面会1回/月、職員からの近況報告1回/月実施しています。衣替え等季節の変わり目などは、家族と一緒にしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの友人・親戚・知人からの電話や来訪も多く家族の了解を得た上ですべて受け入れています。	月1回、担当者がじっくり利用者の話を聴き、ミーティングで共有している。年賀状や暑中見舞の他、父の日、母の日、誕生日等を利用し、家族との繋がりを大切にしている。友人・兄弟の訪問がある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	話しや声掛けができる方や苦手な方、生活歴、個々の特徴を職員が知ることは勿論ですが、笑顔で優しい声かけをすることが一番大切な関わりだと考え支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、在宅の訪問を行い家族の近況を伺うよう努めています。また、来所される家族もあり、その機会をとらえて相談を受けるようにしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は一人ひとりの想いや希望を知りたいと「1/月回利用者とは話し合う時間」を持っています。時間を重ねることに利用者職員との関係が深まり、支援に活かされています。	利用者の声を聴くことを大切にしている。利用者と家族の意見に相違がある時には、それぞれの意向を汲みとる機会を作り、その後の支援について話し合っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式やアセスメント表を活用し、本人のこれまでの暮らしの把握に努めています。また、家族との会話や利用者との日々の会話や活動の中からもなじみの暮らしや環境を見つけることも多く、経過録に残しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1回/月は、担当職員と利用者の2人でゆっくりお話を聴かせて頂く時間を設定し、ミーティングで情報交換し支援に活かしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に現場とのモニタリングを行っています。また、本人・家族と話した上で計画書作成を行い、担当者会議で再度話しあっています。	利用者本人と家族の意見を基に担当者ケアマネジャーで計画を立案している。評価、モニタリング、ケア会議は定期的実施している。状態の変化や希望があった際には、その都度修正、変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の変化について些細なことでも毎日のミーティングでは報告を行っています。また、介護記録にも記載を行い、情報共有や計画書見直しに活用しています。特に重要事項については職員会議で話し合っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の希望により買い物等同行したり、家族の依頼で、警備な利用者に関する用やのびきならない用で自宅まで同行などに応じています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアの協力を得て、様々な催しを作って、楽しめる機会を増やしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望する病院を継続して利用していただき、必要に応じて往診も可能です。また、身体に変化があった場合は主治医との連携が取れるようになっていきます。	かかりつけ医への受診同行は基本的に家族が行い、急変時には職員が対応している。協力医の訪問診療は月1回実施している。医師には状態変化時、介護保険申請時等に書面で状況を報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が夜勤に入ることもあり、日中・夜間とも相談を行うことができます。ちょっとした変化でも介護職と看護職が共有できています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合には、訪問を行い、MSWやNSからの情報を得ています。また、ケアプランや情報の提供も行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	延命についてや事業所にどこまで求めるかを確認しますがそのような状況となった時にはなった場合には、何度も家族と話し合う機会を持ち、意向を確認しています。	入所前に、事業所の方針として看取りを行っていないことを家族に説明している。水分や食事の摂取状況を一つの指標とし、家族や病院と密に連携を図りながら、支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所から3分位のところに協力医がいますので常に連携・相談をしています。事故の発生など緊急時の対応に関するマニュアルや研修記録があります。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	救命講習を実施し、緊急時の応急手当法の研修を実施しています。また、消火訓練や地震を想定した避難訓練も実施し、入居者と一緒に消防士のお話を聞いています。	年2回、消防署の立会いの下、火災・地震の想定で訓練を実施している。訓練時に運営推進会議構成員の協力予定がある他、市の防災訓練に職員が参加し、協力体制づくりに努めている。	水だけでなく、非常食についても備蓄を検討することが求められる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は、事業所の「6つの介護心得」を基本姿勢として目標を立て自己評価をしケアを行っています。排泄誘導は耳元での声掛け他者に気づかれない汚物処理、入浴や着脱行為もプライバシーを守って対応しています。	利用者の尊厳やプライバシーを守るために言葉遣いや対応に配慮している。特に排泄に関わる際には細心の注意を払っている。内服薬やカルテは鍵のかかる場所に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の想いや希望が表せるように、利用者への声かけを多く持っています。井戸端会議を楽しんだり、にぎやかな共同生活となっています。その中で気楽に意志決定できる雰囲気作りに努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	決まった日課の流れはあるものの、本人の気持ちやペースを尊重しています。本人の「～したい」望む過ごし方ができるように対応しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の希望を聞き、理美容に応じています。シャンプーや化粧品など本人にとっておしゃれのこだわり等にも配慮しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者は、職員と一緒に食事の下ごしらえ、配膳、食器洗いや後始末等できることに参加して頂いています。ワンプレート、お寿司の日、パンバイキングなど利用者の要望を優先し利用者主導で買い出しに出かけている。	調理やおやつ作りは利用者と職員が一緒に行い、皮むきや食器洗い等できる役割を分担している。選択メニューも取り入れ、箸や食器は利用者本人の物を使用している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の好みや摂取状況、嚥下能力をみて食事形態を工夫して安全に食事や水分が摂れるよう配慮しています。昼食前には毎日嚥下体操を実施しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々に合わせて口腔ケアを実施しています。ご本人の出来るところは出来る限り行って頂き、出来ない部分を支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	水分・排泄チェックを行い、一人ひとりの排泄パターンを把握することで気持ちよく自然に排泄が出来るように日々取り組んでいます	チェックシートを活用し、一人ひとりの排泄パターンに応じた介助を行っている。布パンツ、リハビリパンツ、パッドを日中、夜間に応じて選択し使用する等、快適に過ごせるよう工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分や繊維質を多く含んだ食事を毎食調理し、レク・体操・散歩等体を動かすことを取り入れています。排便は毎日記録し、排便リズムを共有し対応しています。職員は、腹部を触診し、状況把握の参考にしています		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入居者の意向を出来るだけいかし、曜日や時間帯、回数は決めているものの、その日の体調や気分もあるので無理強いをせず臨機応変に対応しています。自分のリズムでゆっくり入って頂くことを第一としています。	基本は週2回の個浴である。入浴拒否がある場合は、気分を変える、日時を変更する等対応している。利用者が自ら着替えを準備できるようリストを作成する等工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お昼寝・就寝・起床時間は、個人の生活リズムに応じて支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	直近の薬剤情報をファイリングすると共に、服薬一覧表を作成し一目でわかるようにしています。薬剤調整中の時は、観察・記録をし、受診時主治医への情報提供を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の会話等から、生活史、趣味など情報を集め、一人ひとりにあった支援が出来るように努めています。出来る力を見つけ、利用者の役割や張り合い、楽しみが持てるように努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりに応じて散歩やドライブ等同行しています。また外に出て日光浴を楽しみながら地域の方々の声掛けや挨拶が交わされる機会を持てるようにしています。外食や行楽地については一人ひとりに選択して頂き希望に合わせています。	花見や紅葉狩り、菊人形観賞等季節に応じた年間行事を計画し、実施している。外出は利用者の希望を聞き、買い物や食事に出かけることが多い。支援は職員中心である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人や家族と話し合い、個別に対応していません。買い物に出かける時には金額を確認した上で所持して頂いています。ひとり一人お小遣いを所持し、近くのコンビニや牛丼店に買い物にいき、とても喜ぶ姿がみられます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状、暑中見舞いを家族や知人に送ると共に、家族からも届くようように、また「母・父の日」「誕生日」には家族から便りが届くよう協力を頂いています。電話利用については入居者・家族が希望する方には、利用して頂いています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースはソファ等を置き、利用者がくつろぎながらテレビ観賞したり、おしゃべりしたりできるようになっています。	共用空間は採光がよく明るい。温度調節も適切で、ゆったり落ち着ける空間となっている。習字、手紙、写真の他大きな創作物も飾られ、季節感に加え、温かな雰囲気を感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	活動の様子を撮った写真やクラブ活動での作品を掲示し見て楽しんでいます。季節毎の掲示物作りもみんなで楽しんで作って頂いています。また、一人ひとりのアルバム帳も作って頂き、見て楽しんでいます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具は、使い慣れたものを使用し頂き、身の回りの物には好みのものや、思い出の品を飾ったりして居心地良く過ごして頂けるよう配慮しています。ご家族の写真、手作りしたものなどおいて楽しんでおられます。	馴染みの家具を持ち込むことができる。家族写真や手作り作品、利用者毎に作成した活動写真アルバム等が飾られ、居室にて楽しめるよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所全体がバリアフリーとなっており安全面に十分配慮しています。一人ひとりの個別ケアにより、声掛見守り等により自立した生活ができるよう工夫しながら支援をしています。		